

別記第1号様式(第7関係)

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		受動喫煙防止対策本部
事務局（担当課）		環境清掃部 環境保全課
開催日時		令和4年12月26日（月） 10時00分～11時40分
開催場所		庁議室
議 題		受動喫煙防止に関わる対応策について 各課の対応状況
公開の 可否	会 議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数 人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 極めて専門的かつ内部的な内容を含み、行政情報公開条例第7条 第6号に該当するため
	会 議 録	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 極めて専門的かつ内部的な内容を含み、行政情報公開条例第7条 第6号に該当するため
出席者	委 員	高際副区長（本部長）、危機管理監（副本部長）、政策経営部長、 環境清掃部長、土木担当部長、治安対策担当課長、環境政策課 長、環境保全課長、ごみ減量推進課長、豊島清掃事務所長、地域 保健課長、土木管理課長、道路整備課長、公園緑地課長
	そ の 他	危機管理担当課1名、治安対策担当課1名、環境政策課1名、土 木管理課1名、道路整備課1名、公園緑地課1名
	事 務 局	環境保全課 4名

審 議 経 過

1. 開会

【副区長】挨拶

2. 受動喫煙に防止に関わる対応策と各課の対応状況について

(1) 現状報告

【環境保全課長】

- ・池袋駅周辺の路上喫煙・ポイ捨て防止パトロールについて、来年度より現在の平日週3日から火・木曜を追加し毎日実施に拡充し、対応を強化する。
- ・民間事業者等による公衆喫煙所設置助成については、維持管理経費の助成を追加、面積要件も緩和し、設置の可能性を高める。今年度は、1件の申請を受理。1月27日より運用開始予定。
- ・承諾の取れたたばこ販売店に足跡シールやポスターを貼付済み。来年度は定期的に現場を確認し、必要に応じて対応していく。
- ・90周年記念式典において、受動喫煙防止啓発物の掲示、啓発物の配布、としまシルバースターズによる会場周辺清掃・路上喫煙禁止の指導等を実施した。
- ・ごみゼロウィーク（9月5～11日、11月8日～11日）において、JR各駅周辺において区民による清掃活動と併せ、区職員による受動喫煙防止キャンペーンを実施した。
- ・豊島区制施行90周年企業実行委員会において、対策本部の設置と主な取組について発表を行った。
- ・12月14日、土木管理課と合同で年末大掃除大作戦として、区職員による池袋駅西口周辺の道路の徹底清掃を実施、雨水桝の清掃やポイ捨てゴミの回収（たばこの本数をカウント）などを行った。
- ・令和5年2月3日には対策本部職員による苦情が多い公園や周辺道路での一斉清掃を実施予定。
- ・主要な苦情箇所となっている公園、公道近辺の電柱への喫煙禁止看板の設置を年度内に行う。
- ・受動喫煙防止対策本部のホームページを現在作成中、来年1月中の完成を目指す。他、広報としまで本部の取組等を紹介するなど周知をすすめていく。ごみ拾いSNSピリカでは一斉清掃に合わせたキャンペーンを実施した。
- ・喫煙所MAPについては、民間事業者に店舗等の掲載の可否について確認中。年度内の完成を目指す。

・外国人向け啓発チラシ案を作成中、年度内に完成させ、来年度以降、順次総合窓口課や区内日本語学校への配布をすすめていく。

【本部長】

・JT が作成している民間事業者が設置している喫煙スペースを掲示した web サイト CLUB JT を活用していくことも検討したらどうか。

・企業実行委員会での発表を行ったが、今後の情報発信・提供を継続していくことも重要である。

【土木担当部長】

・重点地区について、吸い殻を捨てにくい雨水枡への変更を完了、清掃についても計画を前倒して、実施済み。

・令和5年1月から3月まで、週1回程度、職員によるポイ捨てが多い2路線の道路清掃を実施する。

・苦情の多い駐輪場2か所や公園6か所に統一デザインを用いた啓発物を設置済み。また、公園内の職員によるパトロールも実施。

・令和5年1月に公園近隣の方々へ、公園内禁煙を周知する啓発チラシを配布予定。

・令和5年度は、公園内の啓発物の追加や、道路清掃の範囲を見直し、よりポイ捨ての多い裏路地などを追加実施する。

【治安対策担当課長】

・池袋西口環境浄化パトロールでの路上喫煙禁止に併せて受動喫煙防止の呼び掛けを9月より実施中、現時点までに計8回行った。

・青パトによる受動喫煙防止のアナウンスの実施。マグネット貼付により、周知啓発を図っている。ごみゼロウィーク等90周年事業においても周辺パトロールにより、周知啓発を図った。

・警備隊による客引き警戒業務や駅前広場の適正利用の呼び掛けの際に、受動喫煙防止の啓発アナウンスを同時に実施している。

【ごみ減量推進課長】

・ごみ収集車等に貼付する受動喫煙防止のマグネットシールは作成済み、1月から順次貼付し走行予定。

【地域保健課長】

・こころ祭り、90周年関連イベントでの受動喫煙防止や禁煙外来のご案内、啓発グッズの配布を行った。

- ・福祉健康まつり、区、保健所イベント・講座での周知活動を予定。
- ・区ホームページについて、たばこ対策ページを改定し、健康被害と受動喫煙防止対策本部に関する記述を追記した。

【環境政策課長】

- ・ロゴやイラストは、対策本部として統一感を持たせた方が対外的にもアピールできる。
- ・保健所のホームページに受動喫煙防止対策本部の取組についてアップしているが探しにくい。対策本部としての枠を作って、区民にわかりやすくしたらどうか。
- ・まちをきれいにしていくという取組、活動自体をアピールしていき、豊島区のイメージアップにつなげていくことが重要。

【危機管理監】

- ・同じ場所で一斉清掃とパトロールを同時実施すると効果がある。

【本部長】

- ・来年度、環境保全課がパトロールの拡充を予定している。夜間の繁華街はすでに治安対策で実施しているので、それと重複しないよう、苦情20か所である通学路やレディースクリニックの近辺などを昼間集中的に実施するなど連携を図っている。

【本部長】

- ・次回の対策本部では、来年度の取組についてのより具体的な報告と苦情20か所の対策状況を議題としたい。

【環境清掃部長】

- ・すぐに効果が表れる対策と効果があらわれるのに時間を要する対策の両方があり、どちらも継続的な取組みが重要だと考える。

(2) 結論

- ・第4回対策本部までに来年度の取組についてのより具体的な報告と苦情20か所の対策状況をまとめる。

<p>提出された資料等</p>	<p>1-1 受動喫煙防止に関わる対応策について</p> <p>1-2 受動喫煙防止対策推進事業経費【環境保全課】</p> <p>1-3 民間事業者による公衆喫煙所設置助成について</p> <p>2-1 90周年記念式典における受動喫煙・路上喫煙等の対策啓発について（報告）</p> <p>2-2 「ごみゼロウィーク」における受動喫煙・ポイ捨て防止キャンペーンについて（報告）</p> <p>2-3 第4回豊島区制施行90周年企業実行委員会での説明について（報告）</p> <p>2-4 年末大掃除大作戦について（報告）</p> <p>2-5 大掃除大作戦について</p> <p>2-6 主要な苦情場所近辺電柱への看板設置について</p> <p>3 取組み内容について～土木担当部～</p> <p>4 これまでの対応状況（9～12月）【危機管理担当課・治安対策担当課】</p> <p>5 清掃関係車両による周知啓発活動</p> <p>6 池袋保健所の取り組み</p> <p>7 大塚駅北口第4自転車駐車場の現状について</p> <p>8 第2回受動喫煙防止対策本部会議録</p>
-----------------	---